

2021年4月28日

東京都知事 小池 百合子様
東京都教育委員会教育長 藤田 裕司様
東京都議会議長 石川 良一様

都立高校在京外国人の入試に関する要望書

東京の日本語教育を考える会 代表 中山眞理子

貴職におかれまして、日頃より、外国につながる子どもの教育条件改善のためご尽力くださり、関係者一同感謝申し上げます。2021年度入試では、六郷工科高校の在京入試枠が拡大され、また在京枠受検の志望校調査の結果が事前に発表されました。受験生にとっては志望校選択のための情報が増え、大きな前進と受け止めています。

しかし、外国につながる生徒の入試制度・入学後の対応には、まだ多くの問題があると感じます。以下要望致しますので、ご高配を賜りたくお願ひ申し上げます。

【要望の主旨】

令和3年1月に「中央教育審議会答申」が出され、外国人児童生徒等への教育について一章を使って、必要な取り組みが述べられました。「将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提」とするとあり、東京在住の外国につながる子どもたちは、いよいよ世界と日本を結びつける大きな活躍が期待できる大切な子どもたちです。

日本語を母語としない子どもたちは、適切な日本語・教科学習支援があればしっかりと学力を身につけられます。彼らが希望に満ちた高校進学を果たし、自らの力を存分に發揮し、社会にも貢献できるよう、ご検討をよろしくお願ひ申し上げます。

【要望内容】

一、都立高校在京外国人入試対象高校をさらに拡充してください。

在京外国人枠をもつ都立高校をさらに増やしてください。一般の日本人受検生が多様な受検高校を選べると同様、条件を整える必要があります。

- (1) 少なくとも10校以上の都立高校に在京外国人枠を設けてください。
- (2) 都内のどこに住んでいても通学できるよう配置してください。
- (3) 普通科以外に商業科・ビジネス科・農業学科系等にも都内全域から通学可能な地域に設置してください。
- (4) さまざまな入試難易度をもった高校に設置してください。

二、日本語を母語としない生徒の都立高校入試制度を中学校教員に周知

徹底してください。

在京外国人入試制度は、中学校の現場で十分周知されず具体的な進路指導において困っている事例が少なくありません。

- (1) 小学校4年以上で来日・帰国した生徒が在籍する中学校3年の学級担任を対象に、入試制度説明会を開催し、制度を周知してください。
- (2) 都教委がブロックごとに会場を設けて実施している「都立学校等合同説明会」（令和2年度はオンライン開催）において、外国につながる生徒の相談ブースを設けてください。

三、日本語を母語としない生徒の都立高校入試制度を改善してください。

- (1) 都立高校在京外国人入試の検査日程・内容の改善について
 - ①在京入試で定員に満たなかった場合、再募集をしてください。
 - ②検査は、共通問題で、基礎学力を測る問題（英語・数学：一般入試と同範囲、日本語）と面接・作文とし、日本語で実施してください。

③検査問題は、初めからルビ付きの問題・解答用紙を使用してください。

(2) 都立高校在京外国人入試、一次・二次検査における特別措置対象者の拡大について

①在京外国人入試および一次・二次検査のルビ振り・辞書持ち込み・時間延長の特別措置対象者に、日本語を母語としない日本国籍をもつ生徒を含め、すべて「来日・帰国7年以内」にしてください。

②在京入試の起算日は3月1日、特別措置の起算日は4月1日という違いを解消し、来日年数の起算日をすべて「1月1日」にしてください。

(3) 在京外国人入試の資格確認について

都教委による「資格確認証明書」を発行しているのですから、検査ごと/受検高校ごとの資格確認を廃止し、手続きを簡略化してください。

(4) 在京外国人入試の出願書類について

①在京入試の出願書類は様式を全高校で統一し、資格確認後に配付するとともに、都教委のHPからダウンロードできるようにしてください。

②パーソナルヒストリーの母国の2年間の成績の自己申告欄は廃止してください。

(5) 一次・二次検査における特別措置について

一次検査および二次検査において、来日・帰国7年以内の生徒について、以下の特別措置をお願いします。

①全日制の一次検査においては、検査を行う5教科のうち、英・数と任意の1教科による3教科、二次検査においては、3教科のうち英・数の2教科で受検できるようにしてください。5教科入試の現状は、学力は高くとも滞日期間の短い生徒たちから全日制進学の道を断念させています。すでに14の自治体で教科減が実施されています。東京都でもぜひ早急に対応をお願いします。

②別室受検で、検査時間を1.5倍の1教科75分としてください。

③ルビ付きの問題・解答用紙、辞書持ち込みについては、選択できるようにしてください。国語は、辞書なし時間延長で検査を実施してください。時間延長は問題文の日本語読みとりに時間がかかるから必要なものです。

(6) 出願・合格発表の方式について

コロナ禍に伴い、郵送出願・オンライン合格発表が導入されました。外国につながる生徒にとっては、手続きの理解が大変困難で、日本人の支援者なしには対応できませんでした。今後も同様の措置が取られる場合、都教委HPに、やさしい日本語・多言語で情報を出してください。また在京外国人入試のオンラインによる合格発表をご検討ください。

四、高校の受け入れ体制を充実させてください。

(1) 在京外国人枠をもつ都立高校及び、国籍を問わず日本語を母語としない生徒を受け入れている都立高校にも「公立小・中学校日本語学級設置要綱」と同様の教員配置をしてください。

(2) 高校に在学する外国につながる生徒の教育について、文部科学省で策定された方針を受け止め、充実した受け入れ策を講じてください。

五、日本語を母語としない生徒の現状を把握してください。

(1) 全都内中学校・都立高校に対して、日本語を母語としない生徒（外国籍及び日本国籍）全員を対象とした実態調査を行って、現状を公表してください。

(2) 文科省/東京都の「日本語を母語としない児童生徒調査」の詳細を公表してください。

六、入学者選抜検討委員会に、「特別部会」を設置してください。

平成29年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会に「特別部会」が設けられました。

その部会において方向付けされながら、その後動きがない項目があります。

日本語を母語としない生徒に平等・公正な進学の機会を保障する問題については、専門家の知見・判断が必要です。「特別部会」を恒常的に設け、検討協議された内容については、着実に実行してください。